

しんぎかだい せんてい 審議課題の選定について (第1回専門部会配布資料1)

1 くみんかいぎ しんぎかだい 区民会議の審議課題について

くみんかいぎは、区における地域社会の課題を把握し、参加※1と協働※2により、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行います。

例えば子育て支援、身近な環境の改善、まちの活性化など、区民の地域での活動や、日々の暮らしの中で発見した地域社会の課題を議論しながら共通の理解を図り、解決の方向性や具体的な解決方法を審議します。

【審議課題の選定について】 (区民会議条例施行規則第2条)

- ① 区民会議委員が自らの活動を通じて把握した課題
- ② 区役所が業務を通じて把握した課題

※1 参加：市民が、暮らしやすい地域社会をつくるために、市政に主体的にかかわり、行動すること (川崎市自治基本条例第3条第2号)

※2 協働：市民と市が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任のもとで、お互いを尊重し、対等な関係に立って協力すること。 (同第3条第3号)

2 しんぎかだい せんてい なが 審議課題の選定の流れ

Step 1 各委員から出された第4期川崎区区民会議審議課題

ちょうさひょうしゅうけいけつ か かくにん さんこうしりょう
調査票集計結果の確認 (参考資料2)



Step 2 解決を図るための目標 (方針) の決定 (資料1)



Step 3 具体的な審議課題の選定 (資料1)